

琉球大学学術リポジトリ

冊封体制の解体と清末知識人の東アジア認識： 台湾・琉球・越南・朝鮮問題を通して

メタデータ	言語: 出版者: 西里喜行 公開日: 2007-12-27 キーワード (Ja): 冊封体制, 清国ジャーナリズム, 清国知識人, 台湾事件, 琉球問題, 越南問題, 朝鮮問題, 洋務派外交 キーワード (En): The framework of the Sinocentric World Order, The Chinese journalism in late Qing, The Chinese intellectuals in late Qing, The Taiwan Incident, The Ryukyu Incident, The Vietnam's problem, The Korea's problem, The Chinese diplomacy during Westernization Movement 作成者: 西里, 喜行, Nishizato, Kiko メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/2787

第二篇

册封体制の解体
と清末ジャーナリズム

第一章 清末ジャーナリズムの東アジア

認識 識 ー 台湾・琉球・越南・朝鮮問題をめぐってー

はじめに

十九世紀の後半は、東アジアにおける伝統的な国際秩序Ⅱ冊封体制が解体され、欧米列強の主導する近代的な国際秩序Ⅱ万国公法体制に取って代られる時期である。清国の皇帝と周辺諸国の国王の間の君臣関係に擬せられた宗主国と属国との関係（宗属関係）を基礎とする東アジアの伝統的な国際秩序Ⅱ冊封体制に、最初の打撃を加えたのは成立後間もない明治政府の台湾出兵であった。一八七四年に万国公法を振りかざしつつ強行された台湾出兵は、明治政府の内政策のなかでは、後続の琉球処分と密接に関連させられていたが故に、伝統的な国際秩序Ⅱ冊封体制にとって、深刻な危機の襲来を告げる現実的な警鐘となった。一方で薩摩藩の実質的支配を通じて幕藩体制に組み込まれ、他方で冊封体制内の一属国として位置づけられてきた琉球王国は、早くも台湾出兵の翌年（一八七五年）には、明治政府によって一方的に冊封体制から切り離され、間もなく名実共に消滅させられることとなる。東アジアにおける冊封体制解体の端緒となった琉球処分の論理が、清国との宗属関係のもとにあった他の諸属

国へも貫徹し、十九世紀の八〇〜九〇年代に、越南・朝鮮が次々に冊封体制から切り離されていったことは、周知の通りである。

この時期はまた、清国の内部で、欧米資本主義のテクノロジーを導入しつつ上からの近代化を推進しようとする洋務運動^(三)が展開された時期と重なり、洋務運動と連動しつつ近代化推進のイデオロギー的役割を担う近代的ジャーナリズムが創生した時期でもある。^(三) 例えば、十九世紀の後半に、中国人読者を対象として発刊された中国語新聞・雑誌として知られるものに、「中外新報」「華字日報」「羊城采新実録」「昭文新報」「申報」「循環日報」「匯報」「新報」「維新日報」「述報」「広報」「華字新聞紙」「粵報」「中西間見録」「万国公報」「益聞録」等々がある。むろん、これらの新聞・雑誌を創刊し経営した人々のなかには、欧米の宣教師も含まれるが、一八七〇年代以後の清国ジャーナリズムの創生期において活躍したのは、主として清国を取り巻く国際環境の変化に目覚めた中国人士大夫（知識人）たちであった。多くの場合、官僚・商人・郷紳出身であったこれらの知識人たちは、創刊された新聞・雑誌を通じて、中国人読者層に内外のニュースを伝えるだけでなく、生起する諸事件について、とりわけ清国を取り巻く国際的な諸事件について、精力的な論評・解説を試みた。従って、この時期の清国ジャーナリズムには、東アジアの伝統的な国際秩序Ⅱ冊封体制を崩壊せしめつつあった諸事件（台湾事件・琉球処分・越南問題・朝鮮問題等）に対する清国知識人たちの認識や対応が鮮明に反映されているばかりでなく、間接的にはあるが、民衆レベルの対外認識や動向の特徴もか

なりの程度刻印されている。

ここでは、清末のジャーナリズムを代表する「申報」「循環日報」「述報」「万国公報」「益聞録」「中西聞見録」などに反映された清末の知識人の対外認識及び民衆の動向の特徴を、台湾事件・琉球問題・越南問題・朝鮮問題との関連において検証することにしたい。

一 台湾事件をめぐって

琉球の宮古島住民の乗り込んだ貢租運搬船が那覇から宮古島へ帰還の途中、台風に巻き込まれて台湾の東南部に漂着、乗組員六六名のうち五四名が台湾の原住民に「生番」に殺害されたのは、一八七一年十一月二七日のことであった。周知のように、この台湾における宮古島住民遭難事件は、意図的に明治政府の内外政策と関連づけられ、二年半後の一八七四年に至って、遂に日本軍の台湾出兵、台湾「番社」の掃討、北京における日清談判、北京議定書の締結へと展開したわけであるが、この一連の政治的・軍事的・外交的プロセスを、日本では「征台の役」・台湾遠征・台湾出兵などと言い、一般には台湾事件と称している。ここでは、宮古島住民の遭難事件から北京議定書の締結までの事態を含めて台湾事件と称する。とすれば、台湾事件が清国のジャーナリズムにおいて取り上げられ、論評されるようになるのは、宮古島住民の遭難事件の翌年、すなわち一八七二年以後のことである。

折しも、この年の四月三十日（同治十一年三月二十三日）には、上海においてイギリス人メジャーらにより日刊紙「申報」が創刊されたが、この「申報」の實質的な経営・編集は蔣芷湘・何桂笙・錢听伯らの中国知識人たちに任せられた。また同年八月には、北京においてもアメリカ人ウイリアム・マーンらによって月刊誌『中西聞見録』が創刊された。「申報」は創刊から一月後の五月三十日の紙面に、遭難した宮古島住民の救済に関する將軍文の上奏文を掲載し、翌年四月外務卿副島種臣の清国訪問を契機に、日本の台湾出兵の可能性を論じた投稿や風聞記事を探録しているが、台湾事件に関する記事・論評が系統的に掲載されるようになるのは、一八七四年五月の台湾出兵前後からである。

台湾出兵直前の同年一月五日（同治十二年十一月七日）に、王韜によって香港で創刊された「循環日報」も、創刊当初から台湾事件に注目し、また同年九月五日に改名して再出発した『万国公報』も、台湾事件に関する内外の記事・論評を掲載して、中国知識人の対外認識に影響を与えはじめた。

以上の紙誌に掲載された台湾事件に関する記事・論説は数百点に及ぶが、テーマごとに分類すれば、ほぼ次のように区分される。すなわち、①台湾出兵に賭けた明治政府の意図とその是非、②日本の台湾出兵に対する批判と日清提携論への共鳴・困惑、③西洋人・日本人の見解の紹介とそれに対する批判・論評、④台湾出兵への対抗策とそれをめぐる論争、⑤日清両国におけるナショナリズムの台頭への注目、⑥台湾「生番」への関心と台湾の地理的觀察及び歴史的考察、⑦台湾事件の発端となった琉球への関心、⑧イギリス公使ウェードの調停

に對する評価とそれをめぐる論争、これである。以下、若干のテーマに則してその特徴を検討してみよう。

① 台湾出兵に賭けた明治政府の意図とその是非。日本の台湾出兵の風聞が現実味を増してきた一八七四年四月二十日、「申報」は「日本の天皇は台湾出兵を欲してはいないけれども、国民の朝鮮問題に對する不満を逸すために、困難のより少ない台湾出兵を選じたのだ」という香港の中外新聞の觀測記事を摘録し、或は同年五月八日の紙面に「日本は台湾の生番を討伐することを欲しているが、中国と交戦することは願っていない」という趣旨の横浜の外字新聞の論評を掲載しながら、翌日には「台湾の事を論ず」という論説を掲げ、「日本は清国の許可を得て台湾の生番を討伐するのだと言うが、清国が許可を与えたということはありません。たとえ許可を与えたとしても、交渉の場での言葉のはずみであり、明文があるわけではない」と批判している。「循環日報」もまた同年六月十八日の紙面で、「台湾上陸の日本軍兵士は元々国内の輕挙盲動の不满分子で、盛んに朝鮮征伐の氣焰をあげていたので、当局者は姑息の手段を用い、朝鮮の代わりに台湾を伐つことにしたので、この挙たるや、実に万国公法に違反することを知らない」と論評し、同年六月二十日の論説では、中国固有の領土への侵略として明確に非難している。とはいえ、「申報」にしても「循環日報」にしても、日本や香港からの情報に基づき、明治政府は国内事情に迫られて台湾出兵に踏み切らざるを得なかったのだと受けとめており、このような受けとめ方は李鴻章や總理衙門にも共通していることに注目したい。

② 台湾出兵批判と日清提携論。一八七四年六月十五日付の論説において、「日本は一片の文書通告もなく、出兵前後には種々の欺慢的手段を弄し、今や万国公法に違反して台湾に軍隊を駐屯させているが、このような行為は隣国を欺侮し天朝を蔑視するものだ」と論じた「申報」は、他方では、日本国内の「アジア連帯・日清提携論」に留意しつつ、同年六月二十日の論説においては、「アジアが欧州と対抗しようと欲すれば、アジア州の諸国は宜しく輯睦を敦くし、気脈を通じるべきであるのに、日本は互いに紛争を起こし戦端を開かしめるような挙に出ているではないか。こんなことでは、アジア連帯などと堂々正々の言辞を弄していても、衷心から出たものかどうか疑わしい」と論じて、日本の言行不一致に不信を表明している。しかし、台湾出兵を明確に批判する視角に立ちながらも、この時期の「申報」の論調は日清友好論を基調としており、北京議定書締結後の同年十一月九日の論説においても、今回の事件による嫌隙を度外に置き、敦睦和好を益々強化すべきであると論じていることに注目すべきであろう。「申報」が台湾出兵批判と日清提携論の間で微妙に揺れ動いていたことは、同年十一月二十五日の投稿論文(九)を掲載したことに窺われる。「循環日報」の論調はより批判的で、同年六月四日の解説記事では、日本は生番討伐を口実にして領土の奪取を狙っているのだと指摘し、同年六月六日には「日本使臣の言は信ずべからざるを論ず」という見出しの論説を掲げ、さらに同年二十日の論説では、台湾駐屯の日本軍が自ら撤退しないのなら、戦端を開いて駆逐すべきだと論じている。しかし、「循環日報」にしても、日本が「陸隣の道」

「万国公法」に合致する行動を取ることを期待し、日清提携論を基調としていたことは、同年八月四日の紙面に「中国は当に日本と和すべし」という「西字日報」の論説を転載し、「按ずるに、その言、また自ずから見あり」とコメントしていることから、窺知し得るであろう。「万国公法」遵守の立場からの台湾出兵批判は、「中西間見録」「万国公報」にも共通している。

③ 西洋人・日本人の見解の紹介とそれに対するコメント。日本の台湾出兵を清国は援助すべきであるという趣旨の西洋人の論説について、「申報」は一八七四年六月十三日の紙面に、その「背謬」を激しく批判する投稿論文を掲載し、ついで六月二十六日の紙面では、「西友」の談話のなかで出兵費用の賠償と引き替えに日本軍の台湾撤退を実現させる案が提起されたことを批判し、賠償による屈辱的な解決を求めるよりは、むしろ賠償の金額で鉄甲船を購入し海防の強化を計れば日本軍は戦わずして撤退するであろうと論じている。北京議定書が公表されるまで、「申報」は賠償反対の立場を堅持し、八月三日の解説記事でも賠償案を破廉恥な陰謀であると批判しているが、北京議定書公表後は五十萬圓の「撫恤金」支給を是認する立場へ転換する。また、「申報」は一方で、日本の台湾出兵を批判する「申報」の論説は甚だ根拠に乏しく、「流言讒説を信じて和好を交じる」ものだという趣旨の「東洋杞憂生」の投稿を採録し、他方では、これを反駁する中国人の投稿を掲載して、暗に客観的な立場に立っていることを示し、北京交渉が大詰めを迎えつつあった十月十九日の紙面では、日清両国の互譲解決を勧告する日本の西字新聞の論説を転載した後、「此の報

の詞、居心実に和に任ずるに在りて、その論また尙お全く道理なきには非ず」とコメントしていることに注目すべきであろう。

④ 台湾出兵への對抗策とそれをめぐる論争。日本の台湾出兵に対する清国当局の反応は実に鈍く、一八七四年四月十八日には日本の台湾出兵の情報をイギリス公使ウエードから通告されていたにもかかわらず、総理衙門が日本外務省へ照会したのは、日本軍の台湾上陸から四日後の同年五月十一日のことであつた。^(一三)「申報」は同年六月三日の論説において、清国当局が日本の動向をキャッチする努力を怠り、専ら「西報の伝聞」に頼っていることを批判し、七月二十七日の紙面には、彈丸黒子の如き日本が生番を口実にして清国と戦端を開かんとしていることを批判しつつ、同時に日本軍の台湾上陸を未然に防ぐ対策を講じなかった閩浙制軍に対する批判をも展開した。「中外新聞」の論説を転載している。台湾出兵という現実に直面した清国のジャーナリズムは、当面の戦術問題から将来の防衛構想に至るまで多様な論点を取り上げて華々しく論争したが、ここでは主な論点を整理しておこう。

まず第一に、当面の戦術論である。「申報」は、一八七四年七月七日の紙面では、日本が万国公法を侵犯して清国を欺いたのであるから、清国は些かも譲歩することなく日本の罪を明らかにすべきであるという主戦論の立場から、清国の海軍力を用いて日本と台湾の往来を断絶し台湾の日本軍を孤立せしむべしと提案しながら、他方七月二十七日の紙面では、海禁が既に開かれた今日において、清国は独力で他国の干渉に立ち向かうことのできない情勢であるから、

台湾事件も万国公法に基づいて処理せざるを得ないという趣旨の論説を展開している。なお、当面の戦術論について言えば、台湾防衛重視か沿海防衛優先かをめぐって、「申報」論説と投稿論文の間で論争が展開されていることにも注目すべきであろう。

第二に、洋務推進論の展開である。七月十三日付「申報」の論説は「日本の台湾を侵犯するの事を論ず」という見出しのもとに、今後は開鉱・采煤・冶鉄・製造・鼓鑄およびあらゆる実用的な学問を取入れなければ、海禁が開かれた今日においては敵国の外患を禦ぐに十分ではないと強調し、積極的な洋務推進論を展開している。同様の観点から、七月二十八日付の「申報」の論説は、日本が台湾出兵に当たって数艘の輪船を「西人」から購入した事実を指摘しつつ、これに対抗するには輪船などの製造局を設立する必要があると力説し、八月二十七日の論説においても、国家人民の真つ先に頼るべきものは海軍であり「海防の戦艦」であることを強調する。

第三に、海防優先論・海防強化論の展開である。台湾問題と伊犁問題の同時進行に直面して、当時の清国当局の内部で、海防論と塞防論の論争が展開されたことは周知の通りであるが、ジャーナリズムにおいては、海防論が優勢であった。七月二十四日付の「申報」の論説は、「循環日報」の海防優先論を支持しつつ、昔の中国の辺患は西北に在り東南は晏然無事であったが、海禁が開かれた今日では事態は逆となり、常時東南の海防を充実しておかなければ、今日のように日本の侵略に直面してからでは遅すぎるのではないかと論じ、十一

月二十七日付の「事務問答」においても、台湾事件は落着いたとはいえ、海防を現状のまま放置して強化策を講じなければ、諸外国が日本の侵略の例に倣わないという保障はないと強調している。「循環日報」もまた同様の観点から、魏源の海国図志の戦略を再評価し、当局者が魏源の戦略を真面目に実行しておれば台湾事件などは起こり得なかつたと論じていること(一六)に注目すべきであろう。なお、海防強化論との関連でいえば、鉄甲船の購入か製造かをめぐる「申報」と「彙報」の論争(一七)にも注目しておく必要がある。製造を主張する「彙報」はよりナショナルな傾向を示していたといえるが、「循環日報」は七月九日には戦艦購入を主張し、七月十五日には「当に西法に倣いて戦艦を製造すべし」という見出しの論説を掲げている。

第四に、台湾事件に端を發した内政・外交全般にわたる自強論争である。論争の口火を切ったのは、一八七四年九月十一日付の「申報」の論説「中国は当に志を奮いて振興すべし」であった。翌日の「申報」に、「統史樓主人」署名の投稿論文が掲載され、対日戦争開始の決意と準備を強調する「申報」の論説に対して、清国が先制攻撃をかければ日本に挑発の機会を与えるだけで、しかも「申報」の論説は西洋的観点に偏り清国に忠実だとはいえないと批判した。「申報」は九月十四日の紙面に「統史樓主人に答えるの書」を掲載し、アヘン戦争後の国際情勢を春秋戦国時代に擬らえつつ、清国は今や春秋時代の成周の如く弱体化し諸外国は五霸よりも強力であるから、仁義を待んで富強を論ずるわけにはいかないと反論する。翌日、「統史樓主人」は再び投稿して反論を試

み、中国の伝統を尽く放棄し「西法」を取り入れて自強するという考え方を重ねて批判している。「統史樓主人」からバトンタッチして、同様の観点から「申報」論説に反駁したのは、九月二十四日付の「毛穎生」署名の投稿論文であった。「毛穎生」は伝統的な儒教倫理に立脚して、「申報」論説が清国を成周に擬らえたことを批判しつつ、春秋時代の故事を持ちだし、日本の台湾出兵も当然のこととして容認するつもりかと詰問し、万国公法の論理よりも信義を重んじなければならぬと論ずる。翌日、「申報」は「毛穎生に答うるの書」を掲載し、清国を春秋の成周に擬らえたことを弁解したが、もはや論争は噛み合わず平行線をたどることとなる。

第五に、台湾統治・開拓論である。「申報」は台湾事件落着後の一八七五年三月二十日付の論説において、台湾に特別制度を実施し、西洋人に土地購入・鉱山開発などを認めるべしという某御史の進言を支持し、「循環日報」は日本軍がまだ台湾に駐屯している時期に、台湾の地理的・⁽²⁾経済的・軍事的重要性を強調しつつ、中国人の移住による開拓論を展開していることに注目すべきであろう。

⑤日清両国におけるナショナリズムの台頭とそれに対するコメント。創生期の清国のジャーナリズムは、折しも浮上した台湾事件を契機として日清両国の内部に台頭したナショナリズムに注目し、各地の「民衆」のナショナルな動向を紙面に反映するとともに、自らもナショナリズムを鼓吹する論説を掲載しはじめた。「申報」は日本軍の台湾上陸の翌日（五月八日）、「台湾出兵のニユ

「スを聞いた清国の朝廷は大いに憤激し、清国を藐視して辺疆を侵略するものと見なしている」という趣旨の「横浜新報」の記事を転載、ついで七月三日の論説においては、台湾上陸後の日本軍の動向に言及しつつ、「日本は軍事行動のカムフラージュとして外交交渉を弄しているに過ぎないので、中国の民人はこの事に思いを致し、義憤で胸を塞がれ、日本と一戦を交えたいと願わない者はいない」と論じている。

清国内の「民衆」の動向については、九月十日付の「申報」は、「天津の諸人は紛紛として台湾事件を論議し、いづれも日本の台湾出兵を清国に対する甚だしい侮辱と見なしている」旨の「士林報」のルポルタージュを転載し、七月二十五日付の「循環日報」も、「天津の兵士は日本の台湾侵略のニュースを聞いて敵愾同仇し、一戦に出たいと意気込んでいる」旨の記事を掲載している。日本に対する敵愾心は北京議定書が公表された後も収まることなく、十二月四日付の「申報」は、「中日の和局は達成されたけれども、中国の人心はこれに満足せず、朝廷は賠償の一項を決定したものの、民間ではこれを聞いて長嘆息して残念がらない者はいない」旨の「香港中外新聞」の記事を転載、同じく十二月十五日付の紙面には、「北京から通州へ向かう途中の日本公使柳原を見かけた民衆が憤激して小石を投げつけ、その随行員の頭を傷つけた」旨の記事を掲載している。

日本国内の動向については、八月十七日付の「申報」は、「東民の廷臣に上るの稟を記録す」との見出しで、「清国はすでに厦門に軍隊を結集し、台

湾の日本軍を駆逐しようとしているとのことであるが、わが日本にとってこれ以上の侮辱はなく、もし台湾に増援軍を送らず孤立させるようなことがあれば、全国の人民は苦況に落ちるであろう」という趣旨の日本民間人の建議書を要約転載するとともに、同日の論説において、この建議書を日本当局の「挑唆掩飾」によるものと判断し、その根拠として「第一に、清国が台湾の日本軍を駆逐しようとしていると宣伝しているのは、民衆の忠義心を動かそうとするためであり、第二に、台湾の日本軍が撤退しよう」と欲しても清国は協議に応じず、かえって兵力を結集しているというのは、民衆の憤怒を激発しようとするためのもの」と指摘している。ところが、再びこの建議書を取り上げて論じた八月十九日付「申報」の論説においては、「國家は自立することが重要で、民衆もそれを願っており、この建議書の言う所は頗る忠忱から出たもののように、君主・國家のために義憤を激発しているのだ」と肯定的に受けとめ、「日本は平時においては表面上君臣上下一致しているようでも内心は遠く離れていると聞いているが、台湾事件を契機に君臣上下が一致しつつあるようだ」という見方を提示している。その延長線上において、十月二十四日付の「申報」は、「日本の人民、各々義憤を懐き、台湾事件における清國人の行動は実に理に合わない」と称し、それ故に忠愛の心をもって各人大いに激発し、王事のために死を決意し、國体を損うまいと願っている」旨の横浜西字報の記事を転載した後、「本館は中国の各官員が注意深くこの一篇を熟読し、日本人に効つて公を先にし私を忘れる心を激動させるよう希望する」旨のコメントを付記していることに

注目すべきであろう。もつとも、「申報」が期待しているナショナリズムの担い手は「官員」であることにも留意しておく必要がある。

ナショナリズムへの志向をもつとも具体的に示す「民衆」の動向は、民間における戦費調達への自主的な協力であるが、十月十二日付の「申報」は「鉄甲戦船を辨ずるを勸むるの説」という見出しの論説を掲げ、広東の某紳士の談話として、「広東の人々は日本の台湾侵犯を明代倭寇の再来として恐れ、卓識遠慮を具えた紳士たちはすでに協議して資金を集め、地方官にお願いして外国から鉄甲船を購入する費用に充て、朝廷に報い民間を保衛する手段にしたいものと考え、当局が資金カンパを要請するのを待たず、民衆自ら資金カンパをした」と願ひ出ている。旨の事例を紹介しつつ、広東人士の「国に報い家を保つ」行為を賞賛している。日本国内の同様の動向について、十月十九日付の「申報」は、「日本国内では爵位を有する各員が、近ごろ互いに集会を開いて台湾出兵の戦費調達について籌画し、大志をもつて資金カンパを集めようとしている」旨の長崎西字報の記事を転載している。

「民衆」のなかのナショナルな関心は、在外同胞の運命についても拡大され、十月六日付の「申報」は「預め日本に在るの商民を保衛せんことを籌れ」という見出しで「客閩蓮塘生」の投稿を掲載している外、北京議定書が公表された後の十一月二十四日の論説において、来客との問答という形式を借りながら、「北京議定書を万国公法に組み入れ、外国人が土着人に虐殺・虐待された場合には、土着人を統治する国の政府が賠償の責任を負うという原則を確立して、

ペルーやサンフランシスコの中国人を保護するよう当該政府に要求すべきである」という論理を展開している。清国の対外関係、在外同胞の運命への関心がナショナリズム覚醒の一契機となつてゐる事例を、ここに確認することができ（なお、「苦力問題と清国ナショナリズム」については、別稿で検討する）。

二 琉球問題をめぐつて

清末のジャーナリズムに琉球問題が登場するのは十九世紀の七〇年代からで、とりわけ七〇年代後半から八〇年代前半にかけての十年間には、琉球問題が重要テーマの一つとして取り上げられている。蓋し、この間に明治政府の琉球処分が断行されたことにより、琉球問題が東アジアの国際問題の焦点の一つとして浮上し、日清外交の重要課題としての位置を占め続けたことと関連していることは、言うまでもない。この間、上海の「申報」、香港の「循環日報」、北京の『万国公報』の外、琉球処分が断行された一八七九年に上海の西洋人宣教師によつて創刊された週刊誌『益聞録』も、琉球問題を系統的に取り上げてゐるが、以上の四紙誌に掲載された琉球問題をめぐる記事・論説を、テーマごとに分類すれば、ほぼ次の通りであろう。すなわち、①琉球問題をめぐる国際関係（琉球の国際的地位、日清・清露・露日関係の動向等）に関する記事・論説、②明治政府の対琉球政策（琉球処分、琉球経営等）に関する記事・論説、③清国当局の対琉球政策に関する記事・論説、④琉球人の動向（遭難事件、日清兩

国への請願、反日暴動、清国亡命、尚家の消息、白黒党派闘争等）に関する記事・論説、⑤琉球問題をめぐる東アジアの情勢認識と対応に関する記事・論説以上である。ここでは、とりあえず①と⑥の論点に限定して、琉球問題をめぐる清国ジャーナリズムの論調や対応の特徴を検討しておきたい。

まず第一に、琉球問題をめぐる国際関係（琉球の国際的地位、日清・清露・露日関係等）について、台湾事件のなかで浮上した琉球の国際的地位をめぐる論争は、一八七三年七月二十八日付の「申報」に掲載された副島外務卿と総理衙門の論争にはじまるが、この論争に逸早く関心を向けたのは欧米人の新聞であつた。北京議定書が締結された直後の一八七四年十二月、「循環日報」は「西報、琉球の所屬を論ず」という見出しで、「日本に支給される撫恤金五十萬のうち十萬は日本から琉球難民の家族に支給されるとすれば、琉球が日本に所屬することは自明のこととなるが、北京議定書には琉球の所屬を明記しておらず、史籍文献によれば琉球は自主の国である」と論じた論説を紹介している。この論説は「循環日報」を經由して「申報」や『万国公報』にも転載され、広く内外の注目を集めた。かくて、清国のジャーナリズムにおいても、琉球処分の展開にともなつて、琉球問題は日清間の外交問題としてのみならず、東アジアにおける国際関係の一点として浮上することとなる。清末のジャーナリズムを代表する「申報」「循環日報」「万国公報」「益聞録」のいづれも、琉球問題をめぐる日清両国間の外交交渉の経過や問題点、日清両国内の開戦準備状況などに関する記事・論説を丹念に掲載しているが、ここでとりわけ注目して

おきたいことは、琉球分島問題に関する論調である。

明治政府が琉球の廃藩置県、琉球処分を内外に宣言したのは、一八七九年四月四日のことであるが、同年四月十日付の「申報」には「日本、琉球を滅ぼす」という見出しの記事が掲載され、清国側でもその事実を確認している。それから約一カ月後に、前アメリカ大統領グラントが世界旅行の途中清国へ立ち寄り、清国当局と会談、琉球問題の調停を依頼されたことは周知の通りである。^(二九) 琉球列島の日清両国への分割による琉球問題解決案が浮上したのは、同年六月十二日の李鴻章・グラント会談においてであった。しかし、同年七月二十二日付の「申報」は、北京駐在の日本公使と総理衙門の間で琉球問題をめぐる応酬があったこと、総理衙門が英仏両国に調停を依頼したこと、グラントの清国滞在中に清国当局との間で琉球問題に論及したことを伝えるのみで、琉球分島案が浮上したことに触れていない。同年十月十一日付の『万国公報』も、清国当局から調停の依頼を受けて来日したグラントは、日本の戦意が頗る高いために開きかねている旨の情報を伝えていただけである。グラントの調停を契機として、日清間の外交交渉は公式・非公式ルートで進展し、同年十二月の李鴻章・竹添進一郎会談、翌年三月と四月及び八月初旬の李・竹添会談（予備交渉）を経て、八月十八日から正式交渉を開始し、十月二十一日には琉球分割条約案の妥結に至ったわけであるが、この間、一八八〇年五月二十九日付の「申報」が日本の新聞情報をもとに、日清両国は琉球分割案に合意し清露開戦の場合日本はロシアを援助しないことを約束した旨の記事を掲載しているだけで、正式交

涉のニュースは清国ジャーナリズムには全く報道されていない。蓋し、琉球分島問題をめぐる日清交渉は「外交史上にも比類稀なる秘密外交」であつたといわれる所以である。

琉球分島条約案の妥結が報道されたのは、皮肉にも清国側の調印約束不履行により交渉決裂の危機に直面していた同年十二月八日のことで、このニュースを伝えた「循環日報」は、二日後の十二月十日付の紙面に「西報に中東の事を述ぶるを論ず」という見出しの論説を掲げ、「日本の全権大使が来華して清国と琉球問題をめぐる交渉を開始した当初、伊犁問題をめぐる清露関係の緊張に迫られている清国は日本の要求を受け入れ琉球の日本所屬を認めざるを得ないだろうと樂觀視していたが、交渉の困難に直面して、日本側は清国に琉球の數島を割讓して稍や満足を与える代わりに、その他の琉球の土地を永久に日本領土とし琉球に対する清国の干渉を排除したいと願ひ出た」旨の「西報」の情報を引用するとともに、「伝えられる情報が確かだとすれば、この琉球分割案は琉球にとっては地面に描かれた餅を与えられるに等しく、清国にとっては耳を掩いて鈴を盗むようなものであり、日本は居ながらにして領土を拡大しようとするものだ」と厳しく批判している。ところが、日清交渉の不調が明かになつた翌年（一八八一年）二月十五日付の「循環日報」は、「中東の近事を論ず」という見出しの論説において、「琉球は素より中朝の藩服たり」と強調しつつも、他方で「グラントの調停を受け入れ、清国に近い南部諸島を清国に、日本に近い北部諸島を日本に割讓し、中部諸島に琉球の旧君を復封して社稷を安泰

ならしめるといふ案によつて処理すれば、日本にとって大いに利益があるはずなのに、どうして日本はこの案に同意しないのか」と論じ、琉球三分割案を支持する態度を表明している。さらに、一カ月後の三月二十五日付の論説においては、日清提携論を強調しつつ、「グラントの言説を重んじ、琉球を分割して国境を画定し、清国をして興滅繼絶の仁を行わしめ、グラントには調停の名譽を与えるべきだ」と論じて、日清友好の見地から琉球分割案を支持する。この時期、清国の政界では琉球分割条約の調印可否をめぐる論争が展開されつつあったことは前述の通りであるが、「循環日報」をはじめとするジャーナリズムの論調は、調印賛成論に傾いていることに注目すべきであろう。

調印可否論争を集約しつつ総理衙門に再交渉を命じる上諭が下されたのは同年三月五日のことであるが、「循環日報」が上諭を掲載したのは同年四月十二日である。翌日の「循環日報」は「琉球を撫存するの議」という見出しの論説を掲げ、上諭の文面から日本が琉球問題にからめて通商問題を持ち出してきたために交渉決裂に至ったと推測し、あくまで琉球三分案による解決に琉球復國を主張、日本が応じなければ決戦あるのみという強硬な対応策を提示して主戦論に傾いている。「申報」もまた同年四月二十五日付の論説において、上諭を引用しつつ、妥結した条約案に基づいて琉球を二分割し復國せしめようとするれば、「名は復國であつても実は分割である」と指摘して、二分割案反対、再交渉による三分割案支持の態度を表明している。清国のジャーナリズムにおける分島問題をめぐる論議は、その後も長期にわたつて継続するが、その基調は三

分割案 II 琉球復国案支持で一貫しているように思われる。

琉球問題をめぐる日清関係が伊犁問題をめぐる清露関係と連動し、日露関係にも微妙な影響を与えたことは周知の通りである。琉球問題との関連において清露関係や日露関係の動向に最も注目したのは「循環日報」であった。早くも日清間の予備交渉の段階（一八八〇年前半）において、「循環日報」は「日人中俄の事を論ず」（四月六、七日）、「西報、中俄の事を論ず」（四月二十九日）という見出しで日本人や西洋人の清露関係に関する論説を紹介しつつ、四月二十七日付の紙面には「俄日の好を結ぶを論ず」という見出しの論説を掲げ、「アジアの大勢を考慮すれば日清兩國は唇齒輔車の関係を形成すべきだと日本の論者は謂うが、現実には日本は琉球を滅ぼし朝鮮を弱体化させ、清国の属国を削ることに岌岌とし、ロシアの侵略を防ぐ措置をとっていない。現在、とりわけ琉球問題により日清間の敵対感情が高まっているのに乗じて、ロシアは日本と友好関係を形成しようとし、日本もまたロシアの援助を得て清国の不満を抑えつけようとしている」と論じ、さらに六月五日付の論説でも、「現在日露は友好関係を深めつつ、清国に対しては欺陵・擄奪を行い、ロシアは伊犁を占拠し日本は琉球を兼併しているが、いづれも清国は積弱であるとはいえ民心は敵愾を懐いていることを知らない」と強調して日露提携を批判している。他方で、「循環日報」は日露提携論を基調としつつ、日本のロシアへの接近を牽制する論説を繰り返し掲載していることにも注目すべきであろう。

第二に、琉球問題を契機とするアジア情勢の認識と対応について。琉球の廃

藩置県が差し迫っていた一八七九年二月十七日、「申報」は「中朝は宜しく意を加えて東瀛の各小国を保護すべきを論ず」という見出しの「循環日報」の論説を転載し、冊封体制の護持という共通の立場を確認しているが、琉球処分が内外に宣言された後の同年五月三十一日付の論説においては、「琉球は従来清国に服属してきたのに、日本が勝手に滅ぼしたのであるから、軍隊を派遣して日本と争うべきである」という論者の見解は、確かに一理あるけれども、今日の情勢は前代とは違うのであるから、外征を高言すべきではなく、東南の海防の強化に努めるべきである」と主張し、当面は軍事的対決を回避する態度を表明している。さらに翌一八八〇年一月二十日付の「申報」に転載された「循環日報」の論説においては、「現在、琉球・朝鮮が日本の侵略を蒙っている外、越南はフランスに占拠され、暹羅・緬甸はイギリスに占拠され、いづれ琉球の故轍を踏むことになるだろう。故に琉球問題を西人の調停に委ねるのは誤りである。清国は越南におけるフランス人、暹羅・緬甸におけるイギリス人には一言も文句を言わないのに、どうして琉球に対する日本の措置のみを詰問するのか」というのが日本の言い分だから、口舌を以って争っても効果はない。惟だ発憤して自強の計を図るのみである」という認識と対応が示されていることに注目すべきであろう。

英仏のアジア侵略に追随しようとする日本に対して、「申報」は他方で日清提携論の立場を全面に出し、一八七九年十月十八日の紙面には「日本は宜しく中国と聯絡して以て亞洲の大局を保つべきを論ず」という見出しの論説を掲げ、

ロシアとの対抗のためには日清提携こそ日本の得策であるから対琉球・朝鮮政策を再検討すべきであると主張し、さらに翌一八八〇年三月十八日付の紙面にも「中東合従説」という見出しの論説を掲載し、「時局の困難を洞察している人々は、日清両国が力を併せてロシアと対抗し、区々たる琉球問題のために不和を生じてアジアの全局を顧みない状況に置くことのないように希望している」と指摘して琉球放棄論へ傾斜している。「循環日報」もまた同年五月十七日付の紙面に「亞洲の大局は危うかるべきを論ず」という見出しの論説を掲げ、日清両国が中心となってアジア連帯を促進し欧米に対抗すべしと論じているが、他方では、日清提携論の立場に立ちながらも、日本の琉球併合を強く批判し、琉球の復旧を実現することこそ日清両国の利益に合致すると主張し（一八八一年八月十六日、十七日の論説）、あるいは日本の興亜会同人の日清提携・アジア連帯論に一応の賛意を表しつつも（一八八〇年五月十四日の論説）、「日本が台湾を侵略し琉球を翦滅したことを類かぶりして日清提携・アジア連帯などと叫んでも陰謀詭計に類するもので、誰も信じていないであろう」（一八八〇年八月十六日の論説）という厳しい批判を提起していることに注目しなければならぬ。同様の見地はその後も一貫しており、二年半後の一八八三年二月十九日付「循環日報」の論説においても、「日本は清国の多難の時期に乗じて、台湾侵略を試み、琉球を併合し、朝鮮に垂涎し、虎視眈眈として隙を窺っている。數年来、琉球問題について論及しても、種々の口実を設けて清国とは関係ないことだから外交交渉には応じないといひ、或はアメリカ前大統領グラントの調

停にも応じようとしなない。日本国内の興亜会の人々も、日清兩國は地理的に唇齒相い依る関係にあるから、宜しく聯絡の方法を講求し、互いに友誼を篤くして第三国の侵略に備えるべきで、とりわけ現在ロシア人はアジア経営に乗り出しつつあり、日清兩國が力を合わせるのでなければロシアの侵略を防ぐことはできず、これこそ要務であつて琉球問題などは小事であるから論及すべきではないと言っている。このような言い分は、隣人の財物を奪い隣人の庭を占拠しておいて、私は貪りに欲しているわけではなく、貴方と力を合わせて外盜の劫掠に備えようとしているのだと言うに等しいと痛烈な批判を展開している。しかし、「循環日報」は興亜会同人のアジア情勢認識、日清提携・アジア連帯論そのものを否定していたわけではなく、基本的には共通の認識と立場に立つて発言していたことにも留意しておかなければならない。ただ、東アジアの伝統的な国際秩序に冊封体制の護持を前提とした日清提携・アジア連帯論を強調する清國ジャーナリズムの立場と、いわゆる万国公法の論理の是認、明治政府の対外政策の補完を前提とした日清提携・アジア連帯論を主張する興亜会同人の立場には、埋めることのできない大きな溝があり、前者の立場に立てば後者の立場を批判せざるを得なかつたのも、また当然であろう。清國のジャーナリズムにとっては、琉球併合の既成事実化と日清提携・アジア連帯論は両立し得るものではなかつたのである。

三 越南問題をめぐって

清国がフランスの越南侵略に注目しはじめるのは、コーチシナ六省に対するフランスの完全主権を認めた第二次サイゴン条約締結（一八七四年三月十五日）の前後からである。すでに前年四月には広西巡撫の劉長佑が越南に対するフランスの侵略の可能性を上奏して（二三）いたが、朝野の注目を引くことはなく、第二次サイゴン条約締結の翌年（一八七五年）五月二十七日、フランスから正式に第二次サイゴン条約締結について通告を受けた清国政府は、同年六月十五日に至ってはじめて清国と越南の宗属関係に言及し、第二次サイゴン条約を認めない立場を明確にした（二四）。ここに、越南をめぐる清仏間の紛争の要因が胚胎する。しかし、一八七〇年代後半には、清仏間の紛争はまだ顕在化しておらず、越南朝廷はなお一八七六年と一八八〇年の二度にわたって清国へ進貢使節を派遣して（二五）いる。

越南をめぐる清仏間の紛争が顕在化するのには、一八八〇年代に入ってからで、フランスが北ベトナムのハノイ・ハイフォンに守備兵を置きソンコイ流域に砦を築いた一八八〇年に、駐英仏公使の曾紀澤がフランス外務省に抗議したのを契機としている。以来、一八八五年六月の天津条約調印によって清仏戦争が終結するに至るまで、外交交渉と武力衝突の交錯する複雑な過程が展開したことは周知の通りであるが、この間清国のジャーナリズムにおいては、対外問題のなかでも越南問題が最大の論点として浮上し、連日のように越南問題に関する

記事・論説が紙面を埋めた。とりわけ、上海の「申報」、香港の「循環日報」および一八八四年に広州で創刊された「述報」は、越南問題の諸側面に関心を寄せ、世論形成の重要な一翼をも担っている。以上の三紙の記事・論説はほば次のテーマに分類されるであろう。

① 清国・越南関係に関する記事・論説（広西記名總兵李揚材の反乱と越南侵入事件、越南の救援要請使節の来華とその動向等）。

② フランス・ベトナム関係に関する記事・論説（フランスの対越南政策、越南の対応、条約締結、軍事衝突等）。

③ 清仏関係に関する記事・論説（フランスの対清政策、清国の対仏政策、外交交渉、軍事的対峙・衝突等）。

④ 越南の内政問題・国内事情に関する記事・論説（王位継承問題、疫病風災、官吏の虐政・腐敗等）。

⑤ 清国内の派閥闘争に関する記事・論説（主戦派・主和派の動向等）

⑥ 黒旗軍に関する記事・論説（劉永福の檄文、劉永福と太平軍との関係、黒旗軍と清朝・フランス・越南との関係、黒旗軍の戦闘、黒旗軍の評価等）。

⑦ 越南問題に関わる宗属関係論・藩服保護論

⑧ 越南問題をめぐるナショナリズムの高揚（清国民衆の動向）と清国当局の対応に関する記事・論説。

⑨ 越南民衆及び越南在住華僑の動向に関する記事。

⑩ 越南問題をめぐる欧米列強の対応に関する記事・論説。

① 越南問題をめぐる日本人の対応に関する記事・論説。

② 清仏戦争をめぐるフランス国内の動向に関する記事・論説。

以上の多岐にわたるテーマのうち、ここでは、とりあえず⑦及び⑧に限定して、越南問題をめぐる清国ジャーナリズムの論調の特徴を検討しておこう。

まず第一に、越南問題に関わる宗属関係論・藩服保護論について。台湾・琉球問題が册封体制を解体させる導火線の役割を果たしたことは前述の通りであるが、当時の清国ジャーナリズムは既にこの事実注目していた。例えば、一八七九年十一月二十日付の「申報」は「中国自ら藩邦を棄つるの論」という見出しの論説を掲げ、琉球問題と越南問題の共通性について次のように論じている。――今の安南は一の琉球なり。李揚材は一の台番なり。李は安南に窺するも、馮軍門は即ちに之を誅せず。一の台番の琉人を殺すも中国は查辦せざるの勢いなり。法国、西貢に駐兵して以て安南を護るは、猶おこれ日本の中国を問罪して琉人の為に報復するがごときなり。今また困りて尽く安南の地を治むるや、猶お日人の琉を取るがごときなり。中国より安南を以て法国に問わざるや、また琉球を取るを以て日本に問わざるのみ。その事相い同じく、その機また甚だ速し。海外此の如くして、辺外また此の若し。方今、四洲の上は一大戦國の局なり、彼此相い伺い、間に乘じて即ちに発し、一として堤防なく、手を措く所なし。日人の琉に於けるや、適々台番の一事あり。今、法の安南に於けるや、適々李揚材の一事あり。何ぞそれ巧みなるや」と。越南は琉球の轍を踏みつつあるという危機感から出発して、「申報」は清国当局の対応の拙劣さに

苛立ち、その対琉球・安南政策を「藩邦放棄策」として批判するのである。

フランスがトンキンに出兵した一八八二年四月以降、越南の危機が愈々顕在化するなかで、同年七月二十日から十月七日にかけて、「申報」は「安南を保護するの十策」という見出しの論説を十一回にわたって連載し、さらに翌年六月の上海における李鴻章・トリク―会談に照準を合わせ、同年六月十七日から六月二十三日にかけて、「法人の安南の事を議するを駁す」という見出しの論説を三回にわたって連載し、越南が清国の藩服である以上清国が越南を保護するのは当然のことで、強制的に締結された第二次サイゴン条約などは認められないと論じて、交渉に臨む李鴻章の立場を側面援護した。

「循環日報」もまた「申報」と同様に冊封体制＝宗属関係の護持を当然の前提としつつ、一方では「中国は宜しく越南を助けて以て自強せしむべきを論ず」という見出しの論説（一八八〇年六月八日付）において、清国の藩服たる越南に対して着々と拡大し続けるフランスの経営・侵略に対抗するためには、清国から越南に資金を提供し、荒蕪地の開墾、商工業の振興、学校の設立、軍備の強化などを援助して自強せしめるべきであると論じ、他方では「法人、越南は中朝の藩属たるを認めざるを論ず」という見出しの論説（一八八二年六月十六日付）を掲げ、リビエール海軍大佐率いるフランス軍のハノイ占領をめぐって展開された清仏間の外交論争のなかで、フランス側が第二次サイゴン条約を楯に取り「フランスの越南であって中朝の越南ではない」と主張していることを清国に対する甚だしい侮辱であるとみなし、越南が二百年以上も前から清国

の藩服であつた歴史的事実に依拠してフランス側の主張に断固たる反駁を加えている。

宗属關係の護持という見地から、「循環日報」はその後も「中国は宜しく力めて越南を庇うべきを論ず」（一八八二年十月二十八日付）、「中朝は宜しく力めて越南を保つべきを論ず」（一八八三年五月五日付）などの論説を掲げ続けたばかりでなく、越南の軍事的・戦略的重要性という見地から、「越南の存亡は辺省の安危に関わるを論ず」という見出しの論説（一八八二年十一月三日付）を掲げ、次のように論じている。――「法人、海内（ハノイ）を攻取してより、越南は俯首聽命す。……それ越南は炎微に立国し、陸は粵西・雲南に通じ、水は粵東・福建に通ず。固より嚴然として中国南方の屏蔽なり。法人、間に乘じて隙に抵り、先に西貢を割取して以て口岸と作し、官を設け戍を置き、視て己が有と為すも、心に猶お未だ饜らざ、復た東京（トンキン）に眈眈として以て路を滇黔に通ぜんと期す。……中国にもし、一旦隙の乗ずべきあれば、粵西より雲南、而して四川より以て西蔵を窺い、西南各省のあらゆる利藪をしてその掌握に帰せんとす。……此れ、法人の素志にして、抑もまた法人の密謀なり。是を審にすれば則ち中国の計りて辺防に及ぶ所以の者は、早に規画を為さざるべけんや。西南各省の永莫金甌・長安磐石を欲すれば、越南を撫恤するに如くはなし。越南を撫恤せんと欲すれば、先ず自ら小紅河を開きて以て舟楫を通じ、独りその利権を握るに如くはなし」と。清国自体の国防上の観点から越南の保持を主張する論調は、強弱の差はあれ、清国ジャーナリズムに共通する一般的な

特徴であるが、「循環日報」の場合はこの観点を最も強力に主張するところにユニークさがあるといえよう。

第二に、越南問題をめぐるナショナリズムの高揚（清国民衆の動向）について、民衆の自然発生的な反仏行動がジャーナリズムに反映されるようになるのは、フランス軍の南定占領（一八八三年三月二十七日）、リビエール大佐の戦死（同年五月十九日）などによって本格的な武力衝突が開始された頃からである。戦線の拡大と武力衝突の頻発にともない、全国各地の民衆の「同仇敵愾」の状況は逐一報道されるようになり、とりわけ広州・香港・汕頭・廈門・温州・寧波・上海・天津・牛庄などにおける民衆の動向、教会・領事館・海関などの焼討ち、破壊などの民衆騒動事件などは絶えず紙面に掲載され、それが逆に民衆のナショナルな感情をかきたてる役割を果たした。清国民衆の動向に関する記事・論説の件数についていえば、「申報」の場合は、現在確認できるだけでも、一八八三年四月二十七日から一八八四年十月十一日までに十四点、「循環日報」の場合は、一八八三年六月二十一日から一八八五年三月二十日までに五十九点、「述報」の場合は、一八八四年十月二十三日から一八八五年二月九日までに四点である。

ここで注目しておきたいことは、民衆のナショナルな行動が単に教会などの焼討ちという自然発生的な形態にとどまらず、「民団」の結成による主体的な戦闘参加への準備、軍餉・軍事費充実のための自主的な資金カンパの提供、フランス人（企業）などへの意識的なサボタージュやストライキという形態をと

って現れたことである。すでに台湾事件の過程で民間から自主的な資金カンパの動きがあつたことは前述の通りであるが、越南問題をめぐる清仏戦争の時期には、さらに顕著な動向としてジャーナリズムの注目を引いた。一八八三年十月二十二日付の「申報」は、「粵人の餉を助くるを論ず」という見出しの論説を掲げ、広東の「紳商」が旬日にして五百萬兩のカンパを集めたことを「公に急にして義を好む」と賞賛し、また一八八四年九月十四日の紙面には、鎮海防衛の清国軍が寧波の北号会館所有の船隻を借用して海口を塞ぐ計画を採用した時、寧波商人らは「深く大義を明らかにし、公同に稟を具えて府に到り、もし時に臨んで用うべければ、報効せんことを情願し、給価を求めず」、「公に急にして義を好む」ナショナルな行動をとつたことが賞賛の意を込めて報道されている。同年十一月一日付の「循環日報」も「勇躍して餉を捐す」という見出しのもとに、大阪地方の在日華商が「軍餉を勸捐」しつつある旨の記事を掲載している外、一八八五年一月三日付の紙面には「粵人公に急にして義を好むを論ず」という見出しの論説を掲げて次のように論ずる。――「法人兵を構え、海防喫緊なれば、吾が粵東の恃みて以て恐れなき所の者は、彭張の諸公のみ。然れども軍務は維れ急にして籌餉は難と為す。……本報、前に旧金山（サンフランシスコ）は海防銀若干兩を捐し、古巴（キューバ）埠は海防銀若干を捐するを録す。誠に盛事なり。然れどもその題簽の姓字を考うるに、粵人、十にしてその九に居れば、粵人の公に急にして義を好むは、此において一斑を見るべし」と。

ナシヨナルな感情が「紳士富商」層を捉えはじめていたばかりでなく、労働者層まで浸透しつづつあったことは、「越南の一役もて粵中は邇来人情頗る甚だ憤激す。その貧者は則ち軀を捐てて敵に赴かんと願ひ、その富者は則ち家を毀ち圉に報いんと願ひ、みな法人と一勝負を決せんと欲す」という一八八三年七月十九日付「循環日報」の記事によつても確認される。また一八八四年九月二十五日付の「循環日報」の論説も「圉は何を以てか治まるや、民心を得るのみ。圉は何を以てか乱るるや、民心を失うのみ。民心既に得れば、危と雖もまた安なり。民心既に失わるれば盛と雖もまた蹶く。民心の得失はまた圉を有つ者の如何を視るのみ。：閩くに、各口岸の凡そ法人の到る所の区、その富商巨賈は敵愾の情深く、軍火器械を、固より肯えて法人に售与せず。下りては挑負の流に至るまで、：また深く大義を知り、仇讐（フランス人）の使用する所と為らず。是れ民心の恃むべき者の二なり」と論じていることに注目すべきであろう。香港の中国人労働者がストライキやサボタージュなどの組織的な対仏抵抗を試みたことは周知の通りであるが、一八八四年十月二十三日付の「述報」は、横浜に駐泊中のフランス郵便船から中国人船員二十一名が集団逃走したことを報道している。

民衆のナシヨナルな感情を対仏抵抗の重要な要素として注目し、民衆動員を最も熱心に主張したのは「循環日報」であった。「民団」の結成、義勇軍の組織については「申報」なども詳細に報道しているが、「循環日報」は単に報道にとどまらず、「民心は当に聯絡すべきを論ず」（一八八三年十一月二十四日

付)、 「外寇を禦ぐには当に民兵を参用すべきを論ず」(一八八四年一月四日付)、 「海戦は宜しく私梟を募るべきを論ず」(一八八四年二月七日付)、 「中国の民心は大いに用うべきを論ず」(一八八四年四月十九日付)、 「民食を裕かにして以て敵愾に資するの説」(一八八四年九月十六日付)などの論説を繰り返し掲げ、積極的に民衆動員を宣伝し、ナショナリズムを鼓吹し続けた。例えば、一八八三年十一月二十四日付の論説においては、次のように論じている。――「国は民を以て本と為す。未だ民なくして以て国を立つべき者あらず。然れども民の有無は心を以てして形を以てせず。形は徒に存するも心已に離るれば、民多しと雖も我が用と為るなし。……竊に謂うに、中国の民心は甚だしくは相い遠からず。苟しくも之を用いんと欲すれば、先ず力めて従前の為す所に反するに在り。則ち官民の情相い通じ、即ち官民の勢相い合し、平日には勉めるに大義を以てし、臨時には激するに公憤を以てすれば則ち萬衆心を一にす。守を以てすれば則ち固く、戦を以てすれば則ち克つなり」と。清仏戦争という対外的危機に直面して、民衆のナショナルな感情を有効的に組織しようとするれば、従来の上意下達の官僚主義に反対して民衆の心情を汲み取り得るような統治方式に転換する必要があることを、「循環日報」は力説しているのである。ここに、近代的なナショナリズムの萌芽が胚胎しつつある事例を確認することができるであろう。

四 朝鮮問題をめぐって

東アジア冊封体制の構成国のなかで、最も早い時期すなわち十九世紀七〇年代の初頭に清国ジャーナリズムに登場した朝鮮は、また九〇年代半ばの日清戦争によって最後に宗属関係を断たれた藩属国であった。従って、この間、清国のジャーナリズムにおいては、朝鮮問題が対外問題のなかの重要な論点の一つとして絶えず報道され、論究され続けることとなる。朝鮮問題に関する「申報」及び「循環日報」の記事・論説は膨大であるが、ほぼ次のようなテーマに分類することができるであろう。

① 朝鮮の国内事情及び内外政策（民情、風俗、国防、開港、通商、党争、壬午事変、甲申政変など）に関する記事・論説。

② 朝鮮・日本関係（国交交渉、江華島事件、修好条約、通商問題、民間人紛争、使節往来、日本の対朝鮮政策、壬午・甲申への対応と善後処理など）に関する記事・論説。

③ 朝鮮・清国関係（使節往来、書函往復、清国の対朝鮮政策、壬午・甲申への対応と善後処理、宗属関係、通商章程、大院君取り扱い問題など）に関する記事・論説。

④ 朝鮮と欧米諸国の関係（朝鮮・アメリカ、朝鮮・イギリス、朝鮮・ロシア、朝鮮・ドイツ、朝鮮・フランス、朝鮮・イタリアなど）に関する記事・論説。

⑤ 朝鮮問題をめぐる日清関係（江華島事件、壬午事変、甲申政変、天津条約な

ど一に関する記事・論説。

⑥ 朝鮮問題をめぐる日本国内の動向（民間人の従軍志願、軍拡など）に関する記事・論説。

以上のテーマのうち、ここではとりあえず①②③のテーマに限定して、清国ジャーナリズムにおける論調の特徴を概観しておきたい。

第一に、朝鮮の国内事情及び内外政策について。江華島事件を契機に修好条約を締結して以来、朝鮮は開国にもなう対外的緊張を強いられたが、「申報」は一八七九年五月二十二日付の紙面に、次のような「循環日報」の論説（朝鮮辺防に備うるを論ず）を転載している。――「朝鮮、日本の威脅する所と為りてより、約を立てて貿易を通じ、地を割きて埔頭を建つ。日人、之を視て、已にただに掌握の中に在るが如きのみならず。前に傳すらく、その王薨殂し、嗣子冲幼なれば、国政は皆母后より裁奪す。：后近ごろ日本擅ままに琉球王を廃し、その地を以て冲繩県と為すを聞きて、強隣逼り処れば勢い己に日に張り、必ずその餘威を將てその遠略に勤め、藉端して釁を啓き、用て鯨吞を肆にするは在所に免れざるを念い、特に各海口の防兵に伝諭し、不時に操練せしむ。と。則ちその計深く慮遠く、噬臍剥膚の痛みを履い、唇亡び齒寒きの憂いを深くするは想見すべきあり。：その母后、深く時事を維い、黙して大勢を揣り、時に及んで奮起し、士卒を訓練し籌りて辺防を固めるは誠に要着と為すなり」と。この論説を転載することによって、「申報」もまた琉球処分への衝擊を受けて海防強化に乗り出した朝鮮当局を声援する立場に立っていたことが窺われる。

「循環日報」はまた一八八〇年十二月二十四日付の論説（高麗の防務を籌辦するを論ず）においても、「是の時、勢同じからず、今は昔の比に非らざれば、高麗に在りては、また成見を執りて旧制に拘り閉関絶使して自ら封疆を守り外と通じるなきこと難し。…その君臣、果して能く前を懲らしめ後を慎み、憂い深く慮ること遠く、励精図治して以てその国を保てば、是れまた時事の一転機なり」と強調して、鎖国の不可能な今日において國家の獨立を保持するために成見を破り防務に精勵すべしと勸告している。

同様の観点から、清國のジャーナリズムは朝鮮の通商政策に注目した。「申報」は一八八二年五月九日の紙面に、「通商は利ありて害なく高麗人の□□と爲るを論ず」という見出しの論説を掲げ、同年六月十八日の紙面においては、「高麗の通商の事宜を興辦するの要策」を提起し、さらに同年六月二十二日から九月四日までの間に、「開鉞」「設官」「招商」「置戍」「化俗」「興学」「誅逆」「靖乱」「去党」「辦惑」の各テーマを取り上げ、十回にわたって「高麗の通商の事宜」を具体的に論じている。他方、一八八一年二月十八日付の「循環日報」は「高麗の通商の利害を論ず」という見出しの論説を掲げ、高麗が欧米各国との通商政策を採用することに批判的な日本人の説を紹介しつつ、「閉関自守」は現在ではもはや國家の「安危の大局、存亡の要道」には役立たないと論じて、積極的な通商政策を採用するよう勸告している。朝鮮の内外政策の外、壬午・甲申の内乱などについても、「循環日報」は多くの論説を展開しているが、その詳細な検討は別の機会に譲りたい。

第二に、朝鮮・日本関係について。「申報」はすでに創刊当初から日本国内の征韓論に注目し、一八八二年八月二十三日の紙面に「日本高麗と戦を議するの事を論ず」という見出しの論説を掲げ、「傍觀者に在りて之を論ずれば、また兩國の交争は勢い必ず至る所なるも、但未だ強弱勝負の如何をトせざるのみと謂う」と指摘して、傍觀者の立場から客觀的に論じているが、江華島事件後の一八七五年十一月三日の紙面には、「高麗は宜しく日本を仇とすべきを論ず」という見出しの「循環日報」の論説を転載し、日本批判の論調に同調する。ところが、翌年三月九日付の「申報」は「日高和を議して通商するの利を論ず」という見出しの論説を掲げ、清國の調停によって日朝兩國の和解が成立し、朝鮮の開國が実現することになったという情報を紹介しつつ、清國の調停を支持し歓迎する態度を表明している。

「循環日報」もまた一八八〇年十一月十二日付の紙面に、「高麗は宜しく速に日本と絶つべからざるを論ず」という見出しの論説を掲載して次のように論ずる。――「現に西字報を閱るに謂うあり。高麗朝廷、使臣の日本より回るに、より、大いに臣民を会し、國是を商議し、擬して日本の和好を絶ち、約を棄て盟に背き、関を閉ざして使を絶ち、亞洲の中に於て一の強國を拵び、合従締交して以て外援と為さんとす。噫、高麗の此の謀を為すや、是れ自らその禍を啓き、自らその亡を速くなり。それ亞洲の中には、中国・日本を除くの外、印度諸部及び以北の俄羅斯ありと雖も、然れども皆越國鄙遠にして、鞭長及ぶなし。中国は既に已に時事多艱にして藩屬を卵翼し唇齒相い依らしむ能わず。

則ち彼の俄羅斯等の国は正に所謂る我が族類には非らず、その心は必ず異なる者なり。日本は即え甚だ貪横にして眈眈虎視するとも、琉球を併呑してより以來、自ずから撫衷歎口を覚え、恒に各国のその後を議するを恐る。…今、高麗自強する能わずして庇を一大国に求めんと図る、その策已に非なり。況やまた先に日本の好を絶ちて以て日本の釁を挑くをや。誠にその君若しくは臣、何の見る所ありて此の謀に出るやを知らざるなり」と。朝鮮・日本関係の断絶を愚策として批判する「循環日報」の立論は、ロシアの侵略に対する警戒と日清提携論の立場に規定されていることに注目すべきであろう。

第三に、清国・朝鮮関係について。朝鮮の壬午軍乱は清国軍の迅速な行動によつて鎮圧されたが、一八八二年八月十八日付の「循環日報」は「中朝は宜しく高麗の乱を平ぐるを助くべきを論ず」という見出しの論説を掲げて清国軍の出兵を支持し、同時期に「申報」もまた「高麗を籌るの策」という見出しの論説を三回にわたつて連載し（八月十七日、十九日、二十二日）、「高麗は中国の属国たり、是れ固より海内共に知る所の者なり。然らば高麗に事あるも、中国之が為に籌らざれば將た誰か之を籌らん」と指摘しつつ、宗主国としての立場から積極的に朝鮮の内乱に介入し善後策を籌るべきことを主張している。とはいえ、同年九月八日付の「申報」は「大院君を誘獲するの非を論ず」という見出しの論説を掲げ、清国軍が謀略的に大院君を清国艦船に誘い込んで捕獲したことを非難しつつ、「陰謀を以て勝を取れば、ただに以て高人の心を服するなく、並びに以て日人の憾を積くなきのみならず、抑も且つ泰西諸國の笑う所と

為らん」と危惧している。「高麗の大院君を安置するの諭旨の後に書す」という見出しの論説（同年十月十一日付）においても、「申報」はなお儒教的な君臣父子の道德律に拘りながら、他方では、流血を避けるための「用意深遠」の措置という「諭旨」の評価を受け入れて、前論との整合性を図ることに苦心している。

もつとも、この時期の清国のジャーナリズムは清国と朝鮮の関係を伝統的な宗属関係の視点からのみ捉えていたわけではない。「申報」は一八八〇年九月十四日付の論説において、次のように論じている。――「竊に謂うに、中国の全局に関繫する者は、中国の海口に在らずして、中国に毘連して三面皆海の高麗に在り。……高麗は亞洲の東に僻在して、その北面は中国の東三省と界を連ね、日本と共に亞洲に在りては尤も唇齒相い依ると為す。特、中国の政体は向に藩国の境内に兵を分ち官を設くるの事なきの故に、太宗高麗を兩征するも、叛すれば之を伐ち、服すれば之を舍つ。その後世々朝貢し、並えて違言なし。……高麗の中国と関係すること此の如くそれ大なるも、高麗は乃ち竟に自ら保つ能わず。將た之をいかんせん。竊に謂うに、中国は正に成法に拘守して高麗をして自ら高麗たらしむるを得ざるなり。当今の世、宜しく精兵二三萬を選び、高麗の各要口に分駐して則ち衛り、高は即ち以て自衛せしむべし。他国尚お顧忌することあるに庶からん」と。屬国の内政に干渉せず屬国に軍隊を駐屯せしめなという伝統的な「成法」の枠を破り、朝鮮に二三萬の軍隊を駐屯せしむべしと提案する「申報」のこの主張は、朝鮮の植民地的支配、伝統的な冊封体制の

再編の方向を示すものとして注目に値する。

むろん、この時点で、伝統的な宗属関係の重視か、植民地的支配への再編かという二律背反的な問題提起が試みられたわけではない。両者の整合性を志向しつつ、どちらに力点を置くかの問題であった。「循環日報」は一八八一年五月十九日付の論説において、豊臣秀吉の朝鮮出兵の際、明朝が宗主国としての立場から援軍を派遣した史実を想起しつつ、「高麗は中国に毘連し、勢いは輔車に同じく、分として藩服を称す。その國の存亡は実に中国の安危に関わるなり」と論じている外、一八八二年一月十七日付の紙面には、「中朝は宜しく亟に朝鮮を保たんことを謀るべきを論ず」という見出しの論説を掲げ、藩属国のなかでも朝鮮を最も重視する立場から、伝統的な宗属関係の枠を越えて朝鮮の自強を援助すべしと論じ、さらに同年三月二十二日付の紙面にも、「中朝は宜しく高麗を助けて以て俄を拒ぐべきを論ず」という見出しの論説を掲げ、対口シア戦略における朝鮮の重要性を論じている。

朝鮮問題をめぐる清国側の世界戦略を最も明確に提起したのは、一八八一年六月二十日付「循環日報」の「高麗の為に謀るに意見同じからず」という見出しの論説であろう。同論説は次のようにいう。――「高麗は向に閉関自守に属す。今、日本と通商した後、規模廻に同じからず。然れどもその臣民の願う所には非ざるなり。惟だ、是の事、今日に処りては断じて疆を画し使を絶し、一隅に自治する能わず。その但日本一國と通商するよりは、泰西諸國と尽く通商を行ふの愈ると為すはいずれぞ。蓋し、通商の局は大いに開かれ、泰西諸邦は

帆檣鱗集し、貨物は雲屯すれば、日人は独りその利を専にし独りその長を擅にする能わず。而かも章程の布する所、利あれば均しく霑う。日人また独り得て之を私する能わざるなり。高麗の境壤は中国・日本と最も密迹たり。秦西の諸邦中には美と近きと為す。故に或は高麗の今日の計を為す者あり。その大旨は三ありて曰う。中国と親しみ日本と結び美国と聯なるに如くはなしと。或は曰う。高麗は固より中朝の属国にして藩封に列し屏翰を備え、共球の列に預り、貢獻の邦たる者、一日には非ざるなり。且つ諸国中に於ては尤も恭順を形す。今日の運会は艱難なれば、中国に親しみて以て大援を結ぶは固りなり。日本の若きは虎狼の国なり。方に且にその鷹虎視の心を逞しくし、その蚕食鯨呑の計を遂ぐべし。今日、通商の沿海は漸より進み、その志は測り叵し。恐らくは速ければ琉球の続と為り、緩ければ安南の法に於けるが如きのみ。今、全力以て之を拒ぎ、悉心もつて之に備えずして、反つて之と結ばんと欲するは、何ぞそれなるや。美に至つては、必ずしもその我が国を視ること猶お風馬牛の相い及ばざるが如しとは言わざるべし。その我が国の強弱盛衰に於ては、猶お秦人の越人の肥瘠を視るが如し。神情隔越すれば、烏んぞ得て相い聯ねんや。と。此の二者たるや、皆空談なり。実に高麗の後日の患と為るに足る。兩人の言、同じからざる者此の如し。顧みて我謂う。或人の高麗の為に画策する所の者は、また未だ非とすべからざるなり。高麗と日本は当に内に疎にして外に親しみ、内は則ち之を防ぐに密にして之に備えるに固くし、外は則ち之と結ぶに仁義・道徳・忠信・徳敬を以てし、彼をしてその手足を措く所なからしむるを要むべ

し。もし之と結ばずしてよりて抵触せんか、是れ彼の藉詞する所あり、是れ睦隣禦外の道には非ざるなり。……美国は高麗の援と為る能わずと雖も、猶お仁義を仮りて以て名と為せば、将来一旦事ありて難を排し紛を解くには、その口舌を借りるを以て我を助けるの地と為すべし。日人は外に公義に迫られ、当に敢えて妄りにその誅求を肆にすべからざれば、美国と聯なるは大局に於て裨なきには非ざるに似たり。或人の論ずる所は、確かに見地あり。是れ時勢を按じて以て立言する者なり」と。ここには、伝統的な宗属關係に固執する見地と時勢に対応するための新たな世界戦略を模索しようとする見地の対立が描き出されているけれども、「循環日報」は後者の見地に傾きながらも両者の折衷を試みていることに注目しておきたい。この論説にいう「或人」とは、当時日本に滞在中の清国公使館の参贊（書記）^(二七) 黄遵憲のことであろう。このころ、黄遵憲がかの有名な「朝鮮策略」^(二七) において、清国・朝鮮・日本・米国の四国同盟ともいふべき世界戦略を提起していたことは周知の通りである。^(二八)

結びにかえて

一八七〇年代から八〇年代へかけて、清国を中心とする東アジアの册封体制が崩壊・解体へ向かう時期に、清国のジャーナリズムが東アジアの現状をどのように認識し対応したか、この間の清国の民衆の動向がジャーナリズムにどのように反映されたのかという論点に焦点を合わせつつ、とりあえず台湾事件・

琉球問題・越南問題・朝鮮問題に限定して清末ジャーナリズムの論調の概略を分析・紹介した。最後に、清国におけるナショナルリズムの形成という視点から、清末のジャーナリズムがこの時期の清国にとっての台湾・琉球・越南・朝鮮の比重をどのように認識していたのかという問題に言及しておきたい。

ナショナルな感情が民衆のレベルにまで浸透し、具体的な行動として表現され、ジャーナリズムに反映されたのは、前述のように、台湾事件と越南問題においてである。とりわけ、越南問題において、長期にわたり沿海諸都市をはじめ全国各地で、あるいはサンフランシスコ・キューバ・シンガポール・日本などの海外においても、下層の労働者層までも巻き込んで、反仏抵抗のナショナルな行動が展開されたことは注目されてよい。近代的なナショナルリズムの萌芽は、越南問題への対応を通じて形成されたというべきで、この点でのジャーナリズムの役割が巨大であったことも確認し得る。しかし、琉球問題や朝鮮問題についていえば、清国内部における民衆のナショナルな行動が展開された形跡は、ジャーナリズムの上では確認することができない。なぜ台湾事件や越南問題でナショナルな感情が民衆にまで浸透しながら、琉球問題や朝鮮問題では民衆レベルにまで達せず、ジャーナリズムの論説などにナショナルな色彩を塗り込めるだけにとどまったのか。地理的距離、経済的利害、軍事的重要性などの諸要因の外、民衆の対外認識のレベルとも関連するものと思われるが、ここでは今後の検討すべき課題の一つとして保留しておきたい。

この時期の知識人層を対象とするジャーナリズムのレベルにおいては、絶え

ず清国にとつての属国の比重が問題にされているけれども、册封体制の崩壊に對する認識と対応の違いによつて、あるいはその時々的情勢の変化によつて、属国の重要度を衡量する基準は一定せず、従つて清国にとつての属国の優先順位も必ずしも一致しているわけではない。たとえば、一八八一年四月三日付「申報」の論説によれば、「日人・俄人を論ずるなく、苟しくも高麗に甘心せんと欲すれば、中国は必ず師を出して以て援くべし。琉球の地、尚お中国と甚だしくは損益なく、但、体面の故を以て日人を詰責し、猶お以て視て緩図と為すが若きにはあらざるなり」と論じて朝鮮重視論を強調しながら、一八八三年二月十七日付の論説では、「それ朝鮮なり、越南なり、琉球なり、その形勢を論ずれば、固より遠近大小の殊あり。而して体制を以て之を言えば、皆藩服に在り。藩服の得失は即ち中国の得失なり。或は謂う。朝鮮・越南は我が中朝に聯なり、名実俱に重し。爾たる琉球は則ち有名無実なり、と。余以為えらく、名は実よりも重し」と指摘して、大義名分を重視する立場から琉球を朝鮮・越南と同等に位置づけ、册封体制下の属国を一視同仁の精神で保護すべしと論じている。

ところが、他方では同じく一八八二年五月十六日付の「申報」がまた「安南は琉球の比に非ざるの説」という見出しの論説を掲げ、越南（安南）の重要性を強調する。総じて言えば、ジャーナリズムの論調の大勢は、朝鮮・越南重視、琉球軽視の傾向にあるといえるが、朝鮮と越南ではどうであらうか。一八八三年六月二十九日付「申報」は「越南と朝鮮は勢を異にするの説」という見出し

の論説を掲げ、次のように論ずる。——「朝鮮は中国の属なり。越南もまた中国の属なり。……今日に処りては、越南の事はまた上年の朝鮮の成案を援くのみ。乃るに、その勢は大いに異なる者あり。朝鮮は日本と通商し、約を議して既に成る。苟しくも遂行して変らざれば、日人隙の踏むべきなし。去夏の禍は朝鮮人自ら之を為す。故に中朝將に命じて師を出し、急ぎて乱を靖んずるを為す。日人初めて意外の求なく、兵費を償するを得て以て去る。此れより朝鮮通商の局は諸事且に皆緒に就く。越南の若きは、法人の陰謀詭計もて窺伺すること数年、その意は専ら越南に注ぐにはあらざるなり。道を滇辺に通ぜんと欲すれば、道を越南に仮らざるを得ず」と。要するに、朝鮮の場合は、条約を遵守しさえすれば、日本の侵略を食い止めることができるけれども、越南の場合は、フランスの最終的意図が清国の雲南地方への進出であり、且つその侵略活動も既に数十年にわたっているから、一筋縄では対処できない、というのである。ところがまた同年六月五日付の「属国重軽説」という見出しの論説においては、「朝鮮は首を称し、越南はその次なり。叢爾たる琉球は同文の国にして民に閩粵の族多しと雖も、海外に孤懸し、地小にして瘠せ、以て自存するに足らざれば、爪牙指臂を以て之を喻うるべからず」と論じて、朝鮮・越南・琉球の順にその重要度を衡量し、琉球などはほとんど存在価値を認めていないのである。宗属関係の見地からいえば、朝鮮・越南・琉球は「皆藩服に在り」、とりたてて三者の重要度の高低を問題にする必要はないわけであるが、軍事的・経済的見地からいえば、清国にとっての利害関係の重要度を衡量しなければならず、

清末のジャーナリズムにおいても、このような位置づけ方が次第に一般化する。しかも、後者の見地が強まれば強まるほど、冊封体制に拘らない「近代的」なナショナリズムを志向することとなる。清末の知識人たちにとっては、冊封体制の解体過程で浮上した台湾・琉球・越南・朝鮮問題はいづれもナショナリズム形成の重要な契機として認識されたけれども、宗属関係重視の大義名分論と軍事的・経済的実利主義のどちらに力点を置くかによって、属国の位置づけ方も微妙に揺れ動き、次第に後者の見地へ移行せざるを得なかったのである。

註

- (一) 金城正篤「台湾事件(一八七一一八七四年)についての一考察」『沖繩歴史研究』創刊号、許世楷「台湾事件」『日本外交史の諸問題』Ⅱ、栗原純「台湾事件(一八七一—一八七四年)」『史学雑誌』第八七編第九号など参照。
- (二) 拙稿「中国における洋務運動研究の歴史と現状」『琉球大学教育学部紀要』第二十八集第一部参照。
- (三) 戈公振『中国報学史』、方漢奇『中国近代報刊史』上、胡太春『中国近代新聞思想史』、李龍牧『中国新聞事業史稿』、徐載平・徐瑞芳『清末四十年申報史料』等参照。
- (四) 郭廷以『中国近代史事日誌』第一冊、五五八頁。
- (五) 一九六〇年代に台湾の学生書局から「申報」の復刻版(全四〇冊)が刊

行されたけれども、創刊号から光緒十三年四月分までしか含まれておらず、しかも欠落部分が多い。最近、上海から「申報」全号の復刻版が刊行された。

(六) 同(三)

(七) 拙稿「王韜と循環日報について」『東洋史研究』第四三卷第三号参照。

(八) 第一編第一章(冊封体制の解体と洋務派外交)参照。

(九) 「中東の事勢を論ず」(春草吟廬稿)。この投稿論文は主戦論と主和論の論拠をいづれも肯定しつつ、結局のところ情勢を静観すべしと主張する。

(一〇) たとえば『中西聞見録』二五号掲載の「台湾公案辦略」(皂白居易)。この投稿論文はまた『万国公報』三一三卷(一八七四年十一月二十八日)にも転載されている。

(一一) 一八七四年七月二日付「申報」掲載の「来稿」。

(一二) 一八七四年九月七日付「申報」掲載の論説「東洋杞憂生の征番を述ぶるの事もて謬を弁ず」。

(一三) 郭廷以『近代中国史事日誌』第一冊、五八四～五八五頁。

(一四) 例えば一八七四年十月九日、十日付「申報」参照。

(一五) 劉石吉「清季海防与塞防之争的研究」『故宫文献』第二卷第三期参照。

(一六) 一八七四年七月八日付「循環日報」掲載の論説「中外新報の中国を論ずるの後に書す」参照。

(一七) 一八七四年八月二十九日付の「申報」掲載の論説「鉄甲船を購うを論ず」、同年十月十九日付「申報」掲載の論説「惑を辨ず」など参照。

(一八) 一八七四年七月十六日付「循環日報」掲載の論説「台湾は実に中国の重鎮たるを論ず」。

(一九) (二〇) 拙稿「洋務派外交と亡命琉球人——琉球分島問題再考——」(近刊) 参照。

(二一) 三浦周行「明治時代に於ける琉球所屬問題(第一回)」『史学雑誌』第四二編第七号。

(二二) 一八八〇年十一月十日付論説「日本の好を俄羅斯に結ぶを論ず」、一八八一年二月七日付論説「俄人の日本を窺伺するを論ず」など。

(二三) 郭廷以『近代中国史事日誌』第一冊、五七三頁。

(二四) (二五) 坂野正高『近代中国政治外交史』、山本達郎編『ベトナム中国関係史』参照。

(二六) 『中法戦争文献彙編』五など参照。

(二七) 『日本外交文書』第十三卷、三八九—三九四頁。

(二八) 前掲拙稿参照。